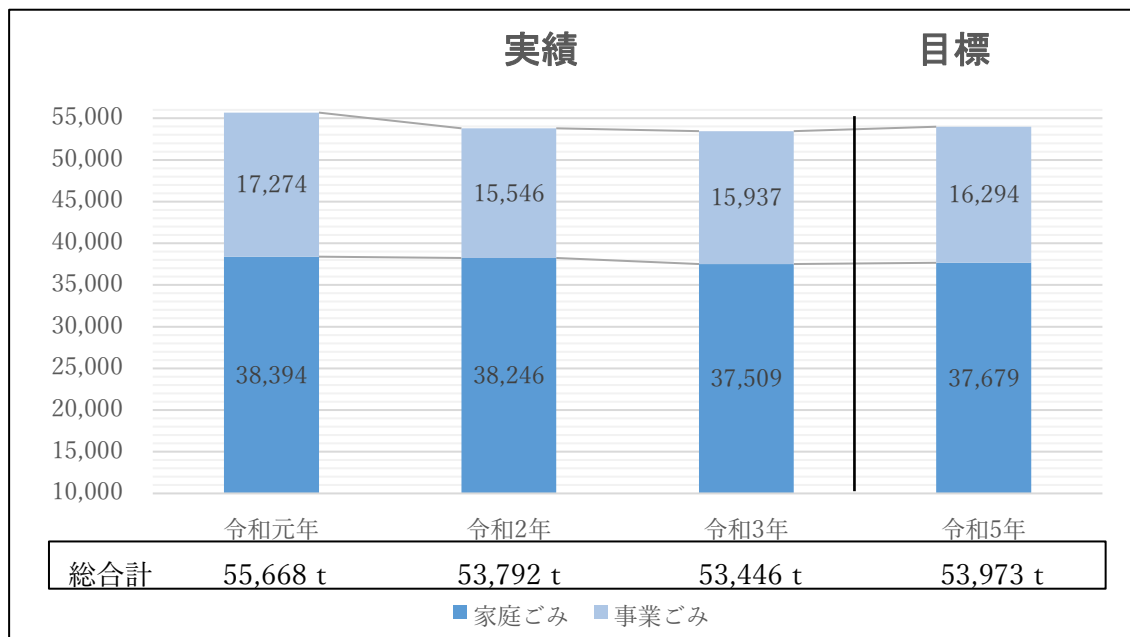


議題（１）ごみ減量化の進捗状況と施策について

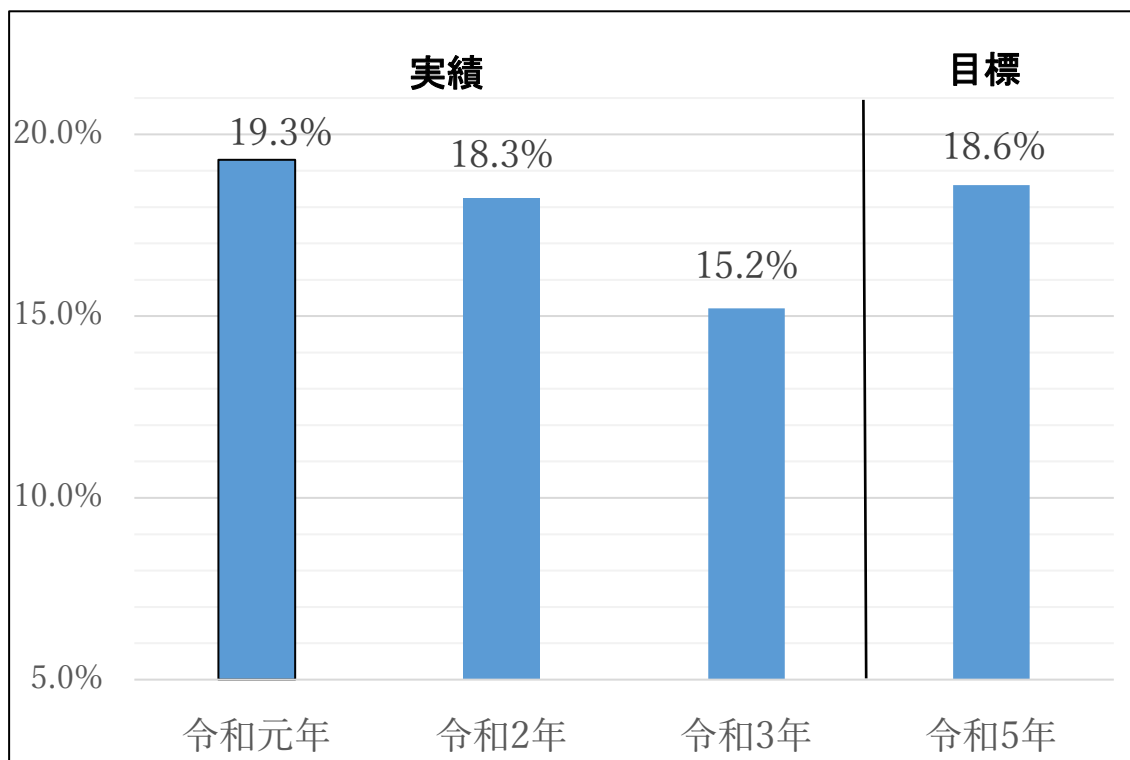
本市は、「一般廃棄物処理基本計画」（平成21年3月策定、平成30年3月改定）の中で、ごみの排出量やリサイクル率の目標を定め、その目標を達成するために、ごみの発生抑制、資源化推進等の各種施策を推進しています。

1 目標と実績

(1) 総ごみ排出量について（単位：トン）



(2) リサイクル率について



2 ごみ処理に係る計画

(1) 発生抑制計画

項目	施策内容																
①普及啓発、環境教育の推進	<p>ア ホームページ、市民だよりでの啓発 刈谷市ホームページで、ごみ・資源・リサイクルに関する情報を発信するとともに、市民だよりにて随時、啓発情報を発信。</p> <p>イ 環境講座の開催 【令和3年度活動内容】</p> <table border="1" data-bbox="483 607 1382 1400"> <thead> <tr> <th data-bbox="483 607 603 651">開催日</th> <th data-bbox="603 607 927 651">行事名</th> <th data-bbox="927 607 1023 651">人数</th> <th data-bbox="1023 607 1382 651">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 651 603 846"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 </td> <td data-bbox="603 651 927 846"> 親子で作ろう！ エコクッキング講座 </td> <td data-bbox="927 651 1023 846"> ー </td> <td data-bbox="1023 651 1382 846"> 環境にやさしい調理や後片付けの方法など、家庭でできるエコな食生活についての学習 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 846 603 1050"></td> <td data-bbox="603 846 927 1050"> 手あみ布ぞうりづくり講座 </td> <td data-bbox="927 846 1023 1050"> ー </td> <td data-bbox="1023 846 1382 1050"> 家庭で不用なシート等を使い、布ぞうりの編み方の学習 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1050 603 1400"> 3月 22日 </td> <td data-bbox="603 1050 927 1400"> 生ごみ堆肥づくり講座 </td> <td data-bbox="927 1050 1023 1400"> 15人 </td> <td data-bbox="1023 1050 1382 1400"> ダンボールを使った生ごみや野菜くずを堆肥にする方法の学習 </td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 小学校社会科副読本の作成、配付 市内小学校4年生の全児童に社会科副読本「ゴミとわたしたち」を配付し、ごみの減量についての理解、意識の啓発を実施。</p> <p>エ 小中学校牛乳パック、ペットボトルのキャップ回収 環境教育、環境啓発事業として、市内小中学校において牛乳パックとペットボトルのキャップを集めてもらい、回収量に応じて環境啓発用トイレットペーパーと交換（牛乳パック1kg（約30枚）、ペットボトルキャップ2kg（約800個）でロール1個と交換）する事業。 回収した牛乳パックは紙類の中間処理業者へ搬入し、資源として売却。ペットボトルのキャップはNPO法人を介してポリオワクチンに交換し、途上国へ送付。</p>	開催日	行事名	人数	内 容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	親子で作ろう！ エコクッキング講座	ー	環境にやさしい調理や後片付けの方法など、家庭でできるエコな食生活についての学習		手あみ布ぞうりづくり講座	ー	家庭で不用なシート等を使い、布ぞうりの編み方の学習	3月 22日	生ごみ堆肥づくり講座	15人	ダンボールを使った生ごみや野菜くずを堆肥にする方法の学習
開催日	行事名	人数	内 容														
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	親子で作ろう！ エコクッキング講座	ー	環境にやさしい調理や後片付けの方法など、家庭でできるエコな食生活についての学習														
	手あみ布ぞうりづくり講座	ー	家庭で不用なシート等を使い、布ぞうりの編み方の学習														
3月 22日	生ごみ堆肥づくり講座	15人	ダンボールを使った生ごみや野菜くずを堆肥にする方法の学習														

【回収実績】

年度	牛乳パック回収量 (kg)	ペットボトル キャップ回収量 (kg)
元	3,459	9,953
2	3,947	9,217
3	5,216	8,487

年度	トイレットペーパー 交換数 (個)	ワクチン 交換数 (本)	ペットボトル キャップ回収量 前年度比 (%)
元	7,873	4,977	86.9
2	7,865	4,609	92.6
3	9,217	4,244	92.1

②ごみの発生抑制(リデュース)のための活動促進

ア 生ごみ処理機器購入費補助

一般家庭から排出される生ごみの減量及び市民の減量意識の向上を図るため、家庭用生ごみ処理機器の購入者に対し補助金を交付。

【補助金額】

・生ごみ処理機

販売指定店の販売価格（税込み）の1/2（上限額 30,000 円）

・コンポスト容器

販売指定店の販売価格（税込み）の1/2（上限額 5,000 円）

【補助実績】

生ごみ処理機

年度	数量（基）	補助額（円）	数量前年度比(%)
元	31	833,400	88.6
2	48	1,162,300	154.8
3	54	1,258,300	112.5

コンポスト容器

年度	数量（基）	補助額（円）	数量前年度比(%)
元	16	64,500	123.1
2	19	59,700	118.8
3	20	73,600	105.3

イ EMぼかしの無料配布

市内10か所で1人1回2袋（1袋300g）を無料配布。

EMぼかしとは

EM菌（有効微生物群）を、もみ殻、米ぬか、糖蜜等に混ぜ合わせ、発酵乾燥させたもので、これを生ごみにかけることによりEM菌がごみの発酵作用を促進し、夏場は約1週間、冬場は約2週間で肥料ができる。

【配布実績】

年度	配布数（袋）	配布数前年度比(%)
元	13,502	94.4
2	13,687	101.4
3	14,510	106.0

③再使用(リユース)の促進と再生品利用の促進

ア リサイクルショップの運営(2か所)

家庭で不用になった生活用品等を持ち込み、自分で値段をつけて展示販売するもの。

搬入日から約4週間展示販売するが、販売の有無にかかわらず、1回につき200円の出品費用が必要。

【利用実績】

刈谷市リサイクルプラザ(環境センター2階)

年度	入場者数(人)	出品点数	販売点数	販売金額(円)
元	7,312	28,655	13,636	2,262,720
2	5,518	24,174	10,490	1,678,250
3	6,483	29,538	12,761	1,940,680

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ(クリーンセンター2階)

年度	入場者数(人)	出品点数	販売点数	販売金額(円)
元	11,232	22,818	11,264	2,078,900
2	8,125	18,685	8,432	1,572,050
3	9,362	22,818	10,615	1,933,030

イ 再生補修家具等展示・引渡

粗大ごみとして刈谷知立環境組合(クリーンセンター)に搬入されたもので、まだ使用できる物に簡単な補修をして展示し、入札により引渡す制度。

【利用実績】

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ(クリーンセンター2階)

年度	出品点数	入札件数	落札件数	落札金額(円)
元	983	1,835	690	428,500
2	930	2,071	627	481,800
3	769	1,625	483	388,400

ウ マザーズ工房

不用になった古布類を常時持ち込める回収ボックスを刈谷市リサイクルプラザに設置し、持ち込まれた布類からリサイクル品を作り、販売。また、傘の修理も実施。

【修理、回収実績】

年度	傘修理数(件)	布類回収量(kg)	売上金額(円)
元	78	822	112,221
2	54	638	15,440
3	51	975	6,700

<p>④市民・事業者活動の促進に向けたネットワークづくり</p>	<p>ア ごみ減量化推進会議の開催</p> <p>市民、事業者、市が一体となつてごみの減量化の推進を図るため、「ごみ減量化推進会議」を設置し、ごみの減量化の普及や啓発に関すること等を協議。</p> <p>令和3年度は1回開催。</p>
----------------------------------	--

(2) 資源化推進計画

項目	施策内容
①家庭ごみの適正排出と分別の徹底	<p>ア ごみ分別収集協力報償金の交付 ごみの適正な排出を図るため、分別収集に協力する地区に対して報償金を交付。</p> <p>【報償金額】 均等割：1地区につき年額40,000円 世帯割：1世帯につき60円（毎年度4月1日の世帯数を基準）</p> <p>【交付実績】 令和3年度：23地区（67,631世帯） 合計交付金額 4,977,860円</p> <p>イ 市民への情報提供 ごみの種類ごとの収集日を記載したクリーンカレンダーとごみの分け方・出し方ガイドブックの全戸配布に加え、市民だより、刈谷市ホームページ等でごみの分別に関する情報を随時提供。</p> <p>ウ 空き缶等ごみ散乱防止事業 ごみの散乱防止について市民の関心と理解を深めるため、ごみ散乱防止市民行動の日を設け、主に530（ゴミゼロ）運動の実施を推進。 また、各地区におけるごみの散乱防止を推進するため、35人をごみ散乱防止推進員として委嘱し、その活動の援助を実施。</p>

②紙類の分別徹底と回収方式の整備

ア 紙類ステーション回収事業

月に2回、回収を実施。

【回収実績】

年度	回収量 (kg)	回収量前年度比 (%)
元	425,690	93.5
2	445,850	104.7
3	448,530	100.6

イ 資源回収奨励報償金の交付

ごみの減量化と資源の再利用を積極的に推進するため、自主的に資源回収を実施している市民団体に対し、報償金を交付。(6円/kg)

【対象団体】

市内に活動拠点をもち、地域社会に貢献できる性格をもち、営利を目的としない団体。

【対象品目】

- ・古紙類 (新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック等)
- ・布類 (古着、ボロ布)
- ・金属類 (空き缶、金属くず類)

【回収実績】

年度	団体数	古紙類 (kg)	布類 (kg)	金属類 (kg)
元	126	2,559,860	25,677	51,140
2	120	2,362,552	22,507	46,403
3	113	2,164,161	20,058	48,139

年度	総回収量 (kg)	総回収量前年度比 (%)	報償金交付額 (円)
元	2,636,677	90.0	17,785,840
2	2,431,462	92.2	16,397,341
3	2,232,358	91.8	15,018,119

ウ 資源回収所設置費の補助

自治会が自主的に資源の回収量増加を目的として常設の資源回収所を設置した場合、その費用に対して補助金を交付。

【補助金額】

設置箇所 1 箇所につき、補助対象事業に係る経費の 10 分の 9
(上限額 60 万円)

【年度別設置箇所】

年度	設置数	設置団体名	設置場所
20	2	西境	生きがい楽農センター東側駐車場
		高津波	(株)エルシティ南側立体駐車場
21	8	小垣江	小垣江市民館隣水防倉庫横
		刈谷西部	西部市民館敷地内
		刈谷中部	水越新聞店西
		半城土	ヤオスズ食彩館 Live 店駐車場
		桜	桜市民館敷地内
		熊	熊市民館敷地内
		小山	カーマホームセンター駐車場横
		今川	今川町上池交差点横
22	4	今川	今川町山ノ端前 (有)中部工芸横
		東境	高山集会所
		野田	ピアゴ東刈谷店南駐車場
		刈谷東部	東部市民館敷地内
23	3	一ツ木	一ツ木市民館敷地内
		刈谷東部	寿町カメリオンビル前駐車場
		東境	東境町上野 4 6 番地
24	2	泉田	泉田市民館南
		小山	恩田青山集会所
25	1	泉田	泉田市民館駐車場
26	4	一里山	一里山市民館敷地内
		元刈谷	元刈谷市民館敷地内
		井ヶ谷	井ヶ谷市民館敷地内
		今岡	今岡市民館敷地内
27	2	今川	今川町西縄 1 7 番地 9
		重原	下重原地域広場
28	2	泉田	泉田町中西 9 4 番地
		刈谷西部	市原稲荷神社境内
30	1	今岡	今岡町日向 7 7 番地
令和 元	2	今川自治会	今川町帆落田 6 番 4 3
			今岡町荒神 5 番
3	1	高津波自治会	高倉町 2 丁目 7 0 7 番地 2

**③生ごみ、剪定枝
など有機性廃棄
物の資源化の推
進**

ア 剪定枝リサイクル

公園や街路などの公共用地から発生する剪定枝を、民間プラントにおいて堆肥化。

【回収実績】

年度	回収量 (kg)	回収量前年度比 (%)
元	569,729	100.2
2	582,310	102.2
3	639,095	109.8

イ 廃食用油リサイクル

第一、第二学校給食センター及び公立保育園から排出される廃食用油を回収し、民間プラントにおいてBDF（軽油代替燃料）に精製。

【回収実績】

年度	回収量 (ℓ)	回収量前年度比 (%)
元	27,960	112.3
2	20,441	73.1
3	27,864	136.3

(3) その他の計画

<収集運搬計画>

① 分かりやすい分別区分と排出方法の確立

分別の種類を14種類（可燃ごみ、不燃ごみ、空き缶・金属類、アルミ缶、空きビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、紙類、粗大ごみ、使用済み乾電池、使用済み蛍光管、使用済みライター、使用済みスプレー缶）に設定し、直営と委託業者により収集を実施。

② メーカーなどによる適正処理困難物の引取りの促進

プロパンボンベ、タイヤ、バッテリーなど、市による収集・処理が困難なものについては、メーカーや販売店、専門業者による引取りを促進。

③ 一人暮らしの高齢者・障害者等へのごみの排出支援

ごみを所定の集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者等を対象に、戸別に収集をすることで、ごみの排出支援を実施。

令和3年度末の収集対象世帯数：68世帯

④ 取扱いに注意を要するごみの適切な回収・処分

- ・スプレー缶、蛍光管等の適切な回収・処分を推進。
- ・スプレー缶については、穴あけした上で、空き缶・金属類として収集していたものを令和2年5月1日より、穴あけせずに、市内30か所の収集拠点に設置する専用回収袋へ投入されたものを、委託業者が週1回収集する方法に移行。

<その他>

① ごみの不法投棄の監視

- ・地区と協力し、ごみの不法投棄の監視・連絡体制をとる。
- ・不法投棄防止のため、監視カメラの地区への貸出制度を実施。
また、市による定期的なパトロールやごみ散乱防止推進員との連携により、監視・連絡体制を強化。
平成30年度から、郵便局と不法投棄の情報提供に関する協定を締結。

② 災害廃棄物への備え

「災害廃棄物処理計画」に基づき、協力支援体制を構築。

3 店頭等における資源物回収実態調査の結果について

刈谷市内のスーパーマーケット等の店頭資源回収及び新聞販売店による紙類回収の実態について調査しました。

令和3年度資源物回収量

スーパーマーケット等	16 店舗	370 t
新聞販売店	12 店舗	781 t
合計	28 店舗	1,151 t

上記の資源物回収量を刈谷市の実績に反映させた場合

	令和3年度実績	令和3年度実績に上記回収量を算入した場合
総ごみ排出量 (A)	53,446 t	54,597 t
リサイクル量 (B)	8,132 t	9,283 t
リサイクル率 (B/A)	15.2 %	17.0 %

《 店頭回収の情報提供によるごみの減量化・資源化の推進 》

資源物の店頭回収を行っているスーパーマーケット等のうち8店舗において、その取組みを広報PRすることに承諾いただきましたので、市ホームページなどにて情報発信し、地域の集団回収と併せて、資源物の分別排出の促進を図ります。

議題（２）一般廃棄物処理基本計画の策定について

1 一般廃棄物処理基本計画策定の概要

本市では、平成21年3月に、平成21年度から令和5年度までの15年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画を策定し、循環型社会の実現を推進してきましたが、現行計画策定後、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行など、廃棄物に係る環境の変化に伴い改定の必要が生じたことから、令和4年度から令和5年度の2か年で令和6年度以降の新たな一般廃棄物処理基本計画を策定します。

2 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画として策定するもので、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」とから構成されており、一般廃棄物の処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするものです。

3 策定スケジュール

一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールは、下表のとおり予定しています。

年度	内容	期日
令和4年度	ごみ減量化推進会議 一般廃棄物処理基本計画の策定について	令和4年9月27日
	ごみ減量化推進会議 本市の現況及び課題について	令和5年1月から2月
令和5年度	ごみ減量化推進会議 一般廃棄物処理基本計画の骨子案について	令和5年7月から8月
	ごみ減量化推進会議 一般廃棄物処理基本計画の素案について	令和5年10月から11月
	パブリックコメント実施	令和5年12月
	ごみ減量化推進会議 一般廃棄物処理基本計画の最終案について	令和6年1月から2月
	一般廃棄物処理基本計画完成	令和6年3月

その他（１）ごみ収集車の火災事故について

事例 1

発生日時 令和4年5月3日（火） 午前9時24分頃
発生場所 青山町
出火原因 不燃ごみ収集作業中、排出指定外のライターから出火した疑い
被害状況 特になし

事例 2

発生日時 令和4年6月15日（水） 午前9時37分頃
発生場所 井ヶ谷町
出火原因 ペットボトル収集作業中、排出指定外の電池類から出火した疑い
被害状況 特になし

事例 3

発生日時 令和4年8月5日（金） 午前10時25分頃
発生場所 沖野町
出火原因 燃やせるごみ収集作業中、何らかの原因で出火（原因不明）
被害状況 特になし



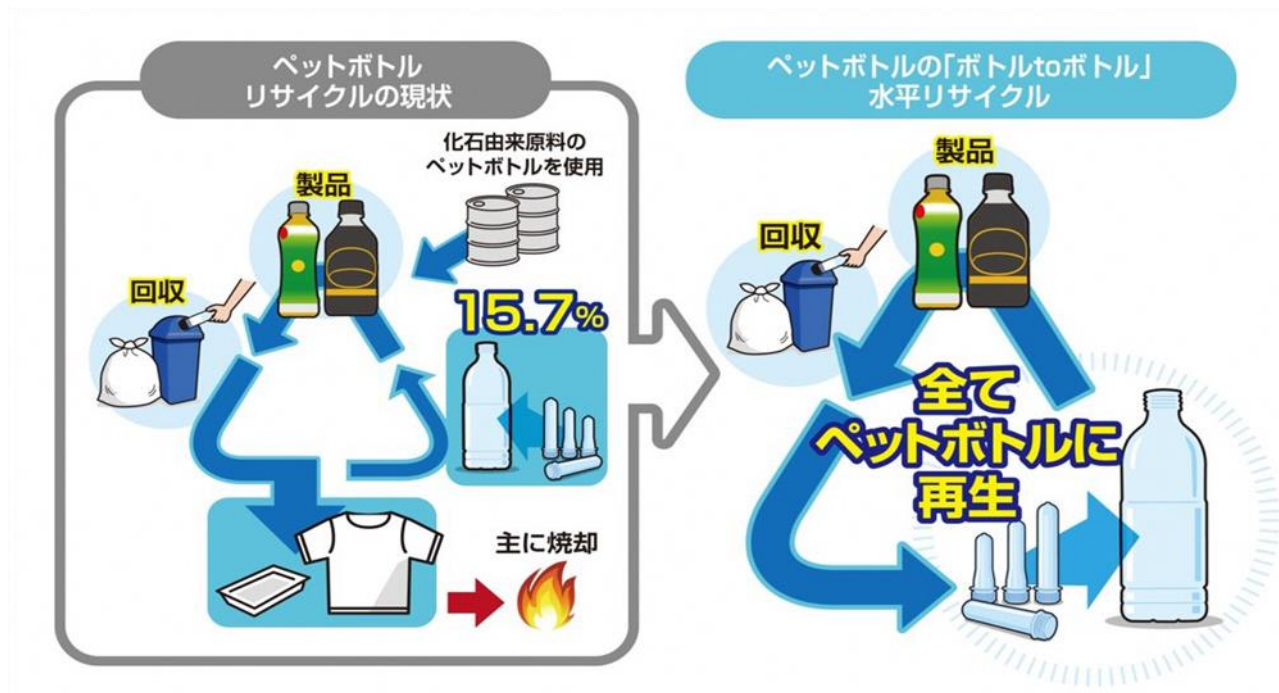
（写真中央部の黒色物が、事例2の出火原因と疑われるもの）

その他（２）ペットボトルの持続可能なリサイクルの取り組み

「ボトル to ボトル」について

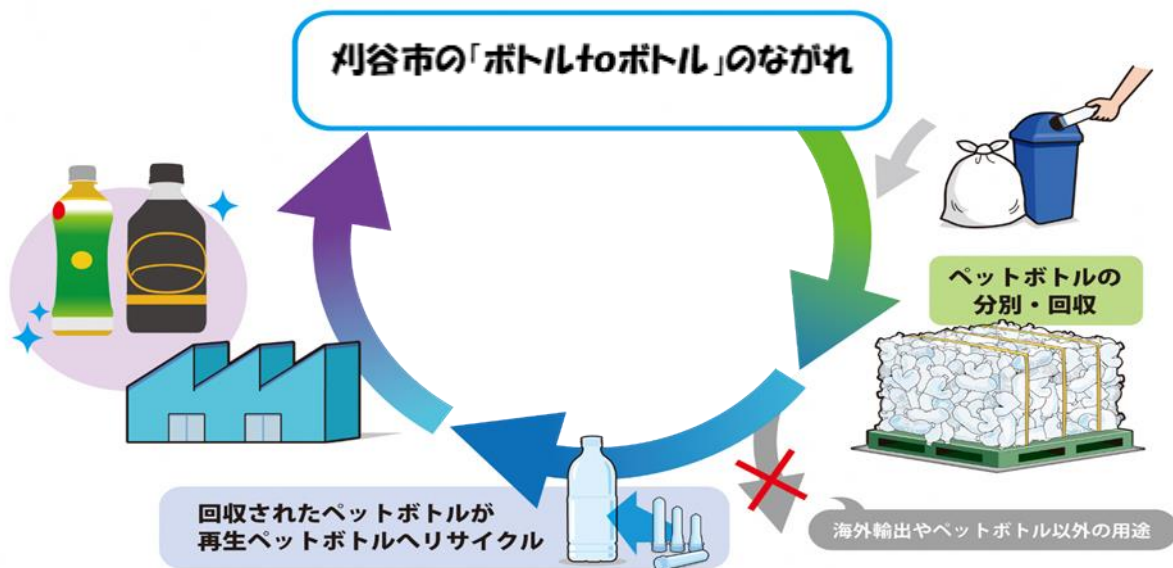
刈谷市内の家庭から出たペットボトルを、市が回収して、全量をペットボトルとして再生して国内流通させる「ボトル to ボトル」リサイクルの取り組みをはじめました。

この取り組みにより、新たにペットボトルを製造することと比べ、石油由来原料や二酸化炭素排出量の削減といった脱炭素社会の実現と、循環型社会形成の推進を図ることができます。



刈谷市   **SUNTORY** の3者が協力して行っています。

豊田通商



その他（３）清掃センターの移転新築について

環境センター管理の効率化を図るため、老朽化した清掃センターを、環境センター北側隣接地に移転新築しました。（既存の清掃センターは取り壊しました。）



【施設概要】

場 所 逢妻町2丁目26番地1
延床面積 655.44㎡
(うち車庫251.10㎡)
構 造 鉄骨造 2階建
主な内容 事務所、会議室、
環境員ロッカー、休憩室、
塵芥車等車庫



刈谷市ごみ減量化推進会議設置要綱

(設置)

第1条 市民・事業者・市が一体となつてごみの減量化の推進を図るため刈谷市ごみ減量化推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) ごみの減量化の普及及び啓発に関すること。
- (2) ごみの減量化の調査、研究及び情報の収集に関すること。
- (3) その他ごみの減量化に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 事業所関係者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

3 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げない。

(職務)

第5条 会長は、会務を総理し、推進会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 推進会議は、その所掌事項に関し、特定な事項を調査検討するため、必要に応じ専門部会又はプロジェクトチーム（以下「部会」という。）を設けることができる。

2 部会の部員は、推進会議において選任する。

3 部会の部員は、必要に応じて推進会議委員以外の者から選任できるものとする。

(意見等の聴取)

第8条 推進会議は、会長が必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 推進会議及び部会の庶務は、産業環境部ごみ減量推進課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。